

年金制度改定に関する意見書

年金は、老後のくらしをささえるうえで、すべての国民にとって欠くことのできない制度です。

ところが、政府・厚生省は、少子・高齢化を理由に、1999年の通常国会にむけ、保険料・掛金の大幅引き上げ、年金給付の切り下げをはじめ、賃金スライド制の廃止、特養老人ホームなど施設入居者の年金額切り下げ、第3号被保険者（サラリーマンの配偶者など）からの保険料徴収などを行おうとしています。たび重なる年金の改悪で公的年金に対する国民の信頼が大きく揺らいでおり国民年金の未加入者・滞納者が急増、800万人にも達しています。一方、年金は毎年10兆円もの黒字を出し、180兆円以上もため込まれ、大蔵省権限でゼネコン型公共事業などに使われています。この財源を年金のためだけに使えば、じゅうぶんな給付を実現できます。現に欧米諸国では、その年の年金給付はその年の収入でまかなう財政方式があたり前であり、このような巨額なため込みを行っているのは日本くらいなものです。

94年の年金「改定」時、通常国会において基礎年金国庫負担割合の3分の1から2分の1への増額、無年金障害者の国の責任による「救済」等の付帯決議を全与野党一致で行いましたが、99年年金「改定」ではこれらの実行が強く求められています。

よって本北谷町議会は、高齢期の生活を保障する年金制度の拡充をはかる立場から次の事項について要請します。

記

- 1．基礎年金の国庫負担割合を3分の1から2分の1に増額し、全額国庫負担をめざすこと。
- 2．年金財政の巨額な積立金を計画的に活用し、保険料・掛金の引き上げ、支給額の切り下げ、賃金スライド制の廃止をしないこと。
- 3．年金支給開始年齢は、当面65歳への繰り延べをやめ、すべての年金について原則60歳支給をめざすこと。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成10年12月22日  
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先  
内閣総理大臣 厚生大臣